

第
4
章

いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

第1節 生涯学習の充実

1. 生涯学習環境の充実

(現況と課題)

本市では、市民の学習意欲に的確に応えていく生涯学習環境整備に向けて、生涯学習センター、地域交流センターや公民館、図書館、美術館などを拠点とした各種講座の開催など、多様な学習機会の提供を図るとともに、生涯学習ボランティアや「ちくせい市民講師」など指導者の育成に努めてきました。

一方、社会の成熟化や人々の価値観の変化に伴い、今後、市民の学習需要は一層高度化多様化すると考えられます。また、昨今では人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結び付けることが難しくなっています。

それらのことから、学びあい、教え合う場としての学習機会の充実や生涯学習情報の積極的な提供により、市民が自らの必要に応じて、いつでも、自由に選択し、自分のやり方で学習できるような環境整備を総合的に推進することが求められています。

そのため、市民一人ひとりが自分にあった学習を選択できる基盤の一層の整備充実と努めるとともに、市民の主体的な学習活動の支援や、市民が学習成果や能力を発揮し社会貢献できる機会の創出など、生涯学習を総合的・体系的に推進するとともに、生涯学習に関する施設相互の連携や情報ネットワークの構築、核となる人材の育成や多様な学習機会の提供などを進めていく必要があります。

生涯学習の情報拠点となる中央図書館と明野図書館は、システムを統合し、さらに関本公民館図書室及び協和公民館図書室とのネットワークを形成したことにより、2館2室の図書の配送も整備され、効率的なシステム運用や図書の相互利用が図られています。また、ブックスタート事業や学校訪問ブックトーク事業、読み聞かせ事業の活動を展開することにより、図書館への子どもたちの利用者数が増え、事業の成果が見えはじめてきています。これから、2館2室の特色ある図書の整備を目指し、図書の選定、収集の方法を課題とし、図書資料が有効に運用できるように努めるとともに、学校図書室との連携を図ることが課題となっています。

さらに、コミュニティづくりの拠点である、生涯学習関連施設においても老朽化している施設もみられるため、本市の将来の公共施設のあり方を総合的に検討し、「公共施設の整備方針(仮称)」に基づき、整備を進める必要があります。

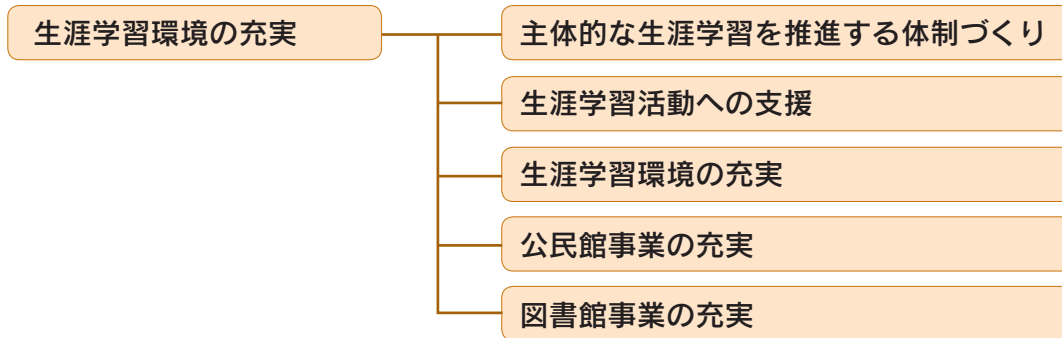
(計画目標)

- 家庭・学校・地域や、民間と行政との連携を図りながら、生涯学習社会の形成を推進するとともに、学習活動で培った成果や能力を地域社会の中で生かす場や機会の充実を図ります。
- 市民の多様な学習意欲に応じ、生涯にわたって自ら学べる学習環境を創造するとともに、市民の自発的な生涯学習を支援するため、情報提供や相談機能などの体制づくりを推進します。
- 市の文化の向上と高度で多様な教育ニーズに対応しながらすべての市民に親しまれ、市民の教育や学習機会の創出と文化的な活動に役立つ公共図書館となるよう積極的な情報提供と資料施設の充実を図りサービス向上に努めます。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
各種講座の参加者数	10,144人	11,000人
公民館利用者数	268,613人	280,000人
図書の貸し出し件数(年間・1人当たり)	3.1冊	3.3冊

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 主体的な生涯学習を推進する体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習を総合的・体系的に推進するとともに、活動の企画・事業運営へ市民が主体的に参画していく推進体制の整備に努めます。 生涯学習センター、地域交流センター、公民館、図書館、美術館など各生涯学習関連施設の特徴を生かした事業の充実を図ります。 「ちくせい市民講師」への登録者等、指導者となる人材の発掘・育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次筑西市生涯学習推進計画の策定 「ちくせい市民講師」の活用促進
2. 生涯学習活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自分にあった学習プログラムを自分自身で組み立て実行できるよう、生涯学習情報ガイドや情報紙などによる学習情報の提供に努めます。 生活や地域の課題に対応した学習機会を提供するとともに、生涯学習関連施設を拠点とした特色あるコミュニティ活動や地域活動を促進します。 学習内容や方法などについて、市民からのさまざまな相談に応じ、助言できる体制の確立に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報ガイドの発行 ちくせい市民大学の開講 生涯学習指導員を中心とした相談体制の充実

施策名	施策内容	主な取り組み
3. 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設の整備充実に努めるとともに、身近な自然や歴史・文化などの地域資源を活用した学習環境の充実に努めます。 地域のコミュニティの場となる施設の維持管理を行い、多くの市民が利用しやすい環境づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 里山を活用した学習機会の充実 生涯学習センターの適正な維持管理
4. 公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とのネットワーク化を進め、市民ニーズを反映した講座・事業の展開と円滑・迅速なサービスの提供に努めます。 高齢者健康大学・女性学級・地域女性会等の団体の支援に努め、また学級生・会員の増員を図り、仲間づくり、生きがいつくりの推進に努めます。 歴史ある市・文化をますます発展させるとともに、一人ひとりが地域への関心や愛着を持てるようにするため、誰もが参加しやすい、積極的な公民館運営を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の開催 補助金の交付 団体への支援協力 市民ニーズを反映した講座の立案・実施
5. 図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民がいつでも、どこでも、だれでも気軽に図書館サービスが受けられるようさらなる図書サービスネットワークの確立を目指し、学校図書室との連携を図ります。 市民のニーズに対応しつつ、2館2室の特色ある図書資料の整備を図ります。 ボランティアによる「ブックスタート事業」など、読書活動機会の拡充と内容の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2館2室の図書資料の整備 学校図書室との連携 館外奉仕事業の充実 ボランティアの育成



中央図書館クリスマス会

第2節 子どもの能力を伸ばす教育の充実

1. 豊かな幼児教育の充実

(現況と課題)

幼児を取り巻く家庭・社会環境は年々著しく変化し、幼児教育に対する期待はますます高まっています。幼児期は、生涯にわたる人間形成を培い、豊かな情緒と集団生活の基本を身につける大切な時期です。この時期に家庭や小学校教育との連携を密にし、きめ細かな就学前教育を推進していくことが必要になっています。平成23年4月現在、本市には、市立幼稚園が2園、私立幼稚園が6園、市立認定こども園[※]が1園、私立認定こども園が1園整備されています。本市では幼児一人ひとりを生かす経験や活動を通して、人間性を育てる幼児教育を推進しており、施設的には充足しています。しかし、多様なニーズに対応したサービスの充実を求める声が高まってきています。また、今後少子化が一層進むことが予想されることから、「認定こども園」に向けた取り組みが課題になっています。

平成21年度に施行された新幼稚園教育要領の内容を踏まえた教育課程の編成、保育内容の検討を行い、今後も幼児がさまざまなことに自ら関わり、直接体験を積み重ねていくことが出来る環境づくりに取り組んでいく必要があります。幼児教育から小学校教育へ円滑に移行するため、幼・保・小が連携して、教育・保育の相互理解に向けた継続性のある交流活動や情報交換会などを適切に実施することが求められています。

また、幼稚園は、地域の幼児教育や子育て支援の中核的施設となるよう、預かり保育の推進や保育所と連携しての子育て相談、情報提供などの充実が求められています。また、園外保育や園施設の開放を通じて、幼児と地域の異年齢の子どもやさまざまな人との交流する機会を確保する必要があります。

(計画目標)

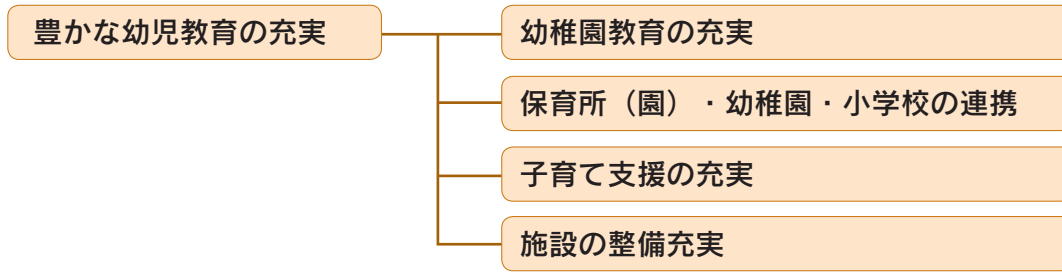
- 家庭や地域との連携のもと、幼稚園の教育課程の編成や運営方針、保育内容などの充実を図るとともに、施設の整備充実を推進します。
- また、公立・私立幼稚園、保育所(園)の相互補完に努めるとともに、小学校との連携を強化していきます。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
公立幼稚園における子育て相談の開催数	18回	24回(各園8回)

※認定こども園:平成18年にスタートした制度で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設として、幼児教育と保育を一体的に提供している。「市立認定こども園せきじょう」が平成23年4月に開園した。隣り合って建つ関城幼稚園、関城保育所の両施設を接続し一体的な利用が出来るようになり、5歳児が一緒に教室で幼児教育・保育を受けている。

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領に基づきながら、自然体験や社会体験の機会を増やすとともに、教育内容の一層の充実に努めます。 適切かつきめ細かな指導が行われるよう、教員研修の充実を図るとともに、幼稚園と家庭とが相互理解を深めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園目標の実現に向け、家庭・幼稚園・地域の連携と協力により、年間計画に沿って計画的な幼児教育を実践 市指導課による計画訪問の実施など、教諭の指導方針、指導方法、指導要録及び園の安全管理等について指導を受けての改善 地震等における緊急時の実践的なマニュアルの作成
2. 保育所(園)・幼稚園・小学校の連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園と保育所(園)の園児や保護者間の交流など、実情に応じたさまざまな取り組みを進めます。 小学校への接続がスムーズに行われるよう、総合的な連携を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 異種年齢間(保育所児・小学生・中学生・高校生)との交流促進 幼・保・小連絡協議会において、情報交換や交流の推進 指導要録を作成し、小学校との連携強化
3. 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と地域社会の多様なニーズに応えるため、関係機関と連携を図りながら、子育て相談の実施や預かり保育等の保育サービスの充実に努めます。 市民に安心され、信頼されるため、幼児教育や子育てに関する情報提供を積極的に行います。 異年齢、異世代とのふれあい交流活動などを通じて、幼児の成長を促す機会の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級での学習・教育講演会の実施・子育てに関する資料の配布 個別面談を実施し、園と家庭の共通理解や連携の強化 問題や悩みがある時には、随時保護者と園が連絡を取り合う体制の確立 家庭教育学級活動の支援や、個別面談、人権教育研修会への参加推進
4. 施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園については、施設の老朽化や就園児の状況に応じた施設の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の安全を確保するため、老朽化した施設の計画的整備 各種施設の維持管理業務の民間委託化

2. 生きる力を育む義務教育の充実

(現況と課題)

平成20年に学習指導要領が改定され、平成23年度に小学校が導入、平成24年度に中学校への導入が予定されている新学習指導要領への対応が今後の課題となっています。新学習指導要領の内容を十分に踏まえた教育課程の編成と内容の具現化を図り、自ら考え、主体的に判断し行動でき、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成のさらなる充実に努める必要があります。また、自然体験や社会体験不足、核家族化や少子化の進展により、社会性に課題が生じていることから、体験活動を重視し、思考力・表現力・探究力を育む教育環境を整備する必要があります。国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉・健康教育など、学校教育の果たすべき役割はますます大きくなっています。これらの教育を充実させ、子どもの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域の連携を強化し、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりをさらに推進していく必要があります。

また、全国的に、いじめや不登校、学級崩壊などが大きな問題となっており、心身の調和のとれた児童生徒の育成が課題となっています。本市では、「心の教育相談員」を配置するなどして、心の教育にも力を入れていますが、思いやりの心や望ましい人間関係などを育む力をつけるため、人権、福祉、性などの教育に対する一層の努力が求められています。一方、特別支援学級については、一人ひとりの教育的ニーズを尊重した教育ができる体制の強化、教育内容・方法の質的充実を図る必要があります。また、就学指導の適正化、障害のある子どもに対する正しい認識と理解をより一層図らなければなりません。

学校施設については、耐震性の強化や老朽化対策への早急な対応が求められており、児童生徒などの安全と災害時に地域住民の避難場所となることを考慮して、順次改築や耐震化を進めていく必要があります。

学校給食については、食生活をめぐる環境の変化に対し食育の推進が重要になっています。また、食品に対する安全・安心志向や地産地消への期待に応えるとともに、給食施設の合理的な運営に努めていく必要があります。

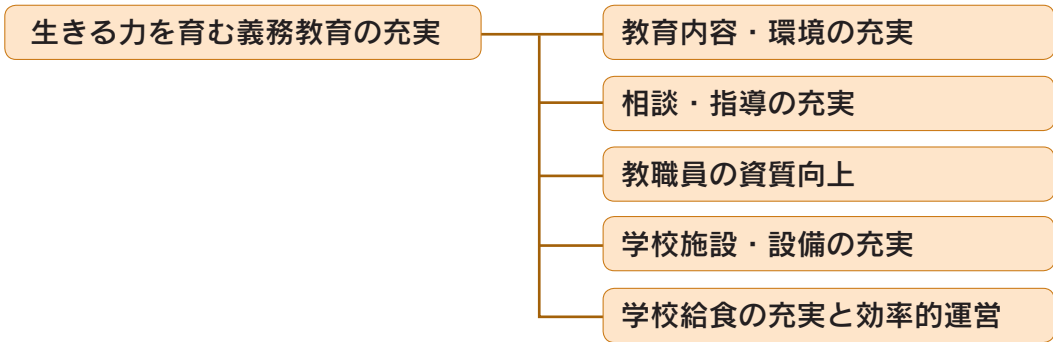
(計画目標)

- 学校・家庭・地域及び関係機関相互の連携を図りながら、教育環境の整備や教育内容の充実、きめ細かな児童生徒指導の推進を図り、筑西市の教育目標の具現化を目指します。
- 衛生管理の徹底を図り、給食献立には行事食や季節食、地域の産物(地産地消)を活用した筑西食の日などテーマをもうけながら、魅力ある給食の提供に努めます。また、食育の推進や安全性の確保に努めながら、学校給食の充実と適正な運営を図ります。

【筑西市の教育目標】

- 自ら学び自ら考え確かな学力を身につける
- 思いやりのある豊かな人間性をつちかう
- たくましく心身ともに健康な体をつくる

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 教育内容・環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> • 発展的な学習の土台となる基礎的学力の定着に努めるとともに、一人ひとりの個性を生かし、自ら学び考える力、判断力を育成します。 • 国際化、情報化等の社会変化に対応した教育を進めるとともに、地域の人たちとふれあう機会を拡充します。また、環境問題、エネルギー問題、福祉教育等の新しい課題に対応した教育を進めます。 • 地域の伝統を生かした教育活動を推進することで、特色ある学校づくりや地域との交流を促進し、学校・家庭・地域が共同体となるよう働きかけます。 • 子どもたち一人ひとりの個性と可能性を伸ばせるよう、指導方法の工夫など、特別支援教育の充実を図ります。 • 自ら学び考える力など、子どもたちの「生きる力」を育むために教職員研修を一層充実し、授業力などの向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各教科の授業における言語活動の充実や問題解決的な学習の促進 • 理数教育の充実を図るために「理科・算数教科担任制の導入」、「理科読・算数・数学読感想文コンクールの実施」、「理科支援員の配置」、「観察・実験器具の装備」、「科学研究作品展」等の充実 • 小中学校の連携を通しての、系統的・発展的な指導の充実 • 外国語指導助手派遣事業を重視した小中学生のコミュニケーション能力の向上 • 環境教育及びエネルギー教育の充実を目指した筑西市「省エネの日」、「省エネ月間」の実施 • 地域の伝統教育の充実を図るための社会科副読本の改訂 • 学校と地域が連携した行事への取り組みと、高齢者や福祉施設との交流の充実 • その子に合った指導の在り方を吟味し支援するための障害児就学指導委員会の充実 • 筑西市教育委員会指定の教育研究発表会や魅力アップ授業づくり研修会等を通しての実践的な教師の授業力・教師力の向上

施策名	施策内容	主な取り組み
2. 相談・指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の理解と好ましい人間関係づくりを通して学級経営の充実を図り、きめ細かな児童生徒指導に努めます。 不登校、発達障害、情緒不安など、子どもたちの心の問題に対応するため、心の教育相談員等の相談体制を更に充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任教師の学級経営の支援を行い、子どもの心の居場所となる学級集団の育成を目指した生活指導員配置事業の実施 臨床心理の専門家や心理学専攻の大学院生等の配置による教育相談室運営事業の充実
3. 教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな研修の場を通して教職員の資質の向上を図ります。 指導主事等の学校訪問による助言・指導により、教科や学級経営、生徒指導等の諸問題の解決を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究員研修、人権教育研修会、教員社会体験研修、教育論文研修会の実施 指導主事等の学校訪問による助言・指導
4. 学校施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難所としての機能や地域開放も視野に入れながら、老朽化施設の改修を計画的に進めます。 学校間ネットワークシステムの整備や校内LANなど、情報化に対応した教育環境の整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 改築・大規模改修をすすめながら耐震補強をH27年度内に100%達成 効果的な学習環境の整備を目指した筑西市小中学校等情報化整備計画に基づいた年度計画による教育情報機器の更新
5. 学校給食の充実と効率的運営	<ul style="list-style-type: none"> 安全でおいしい学校給食を実施するため、一層の衛生管理に努めるとともに、新鮮で安全な地元農産物や旬の食材の導入、献立の工夫等、食育の推進に努めます。 老朽化した施設の整備により、効率的な運営を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生検査の一層の充実 筑西食の日などテーマをもうけながら、地元農産物の積極的な導入 栄養教諭と栄養士を中心とした、食育の推進 老朽化した施設及び調理器具等の整備



協和中学校

3. 高等教育機関等との連携

(現況と課題)

心の豊かさを求める価値観の高まりや、急激な技術革新など社会経済環境の変化に伴い、高等教育の果たす役割がますます重要になっています。国際化や情報化など新たな時代の変化に対応した多様かつ高度な人材の育成が要請されています。また、近年、社会が高度化・複雑化し、グローバル化が進展する中で、職業能力の向上や個人のキャリアアップにつながるような専門的な知識や技能を習得するための取組みが求められています。

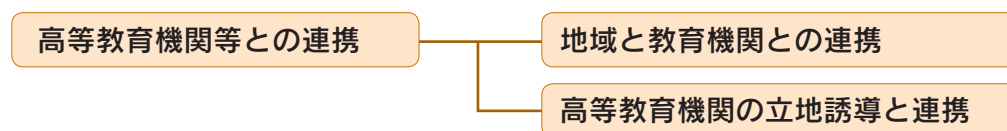
本市には、4つの県立高等学校を含む6つの高等学校・専門学校等が設置されています。これらの教育機関では、それぞれ独自に学校開放講座等を実施していますが、個別的・単発的であり、生涯学習として体系化されたものではありません。今後は、地域の社会資源として、教育機関の持つ優れた機能を生涯学習推進施策体系の中に位置づけ、生涯学習活動や人材育成等、生涯学習のまちづくりに活用できるよう、関係機関との協力体制を確立していく必要があります。

大学等の高等教育機関は、地域の教育・文化の振興に大きな影響をもたらすものであり、活力ある地域づくりのための人材育成に果たす役割は大きなものがあります。現在、筑西市を含む県西エリアには大学がなく、地域活性化等のためにも大学等の誘致を望む声があり、大学等の高等教育機関の誘致が課題となっています。

(計画目標)

- 地域と教育機関との連携を通じて、高度化・専門化する学習ニーズに対応した学習機会を創出するとともに、地域の教育・学習の場として開かれた学校づくりに努めます。
- 時代の要請に応えられるよう、大学等の高等教育機関の誘致を図り、市民がどのライフステージでも高等教育の機会が得られるよう、関係機関に働きかけます。

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 地域と教育機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 教育機関相互の連携を深め、学校開放講座などの一層の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関との提携事業、施設や人材の活用、各種イベントの協力などを通じた地域交流の推進
2. 高等教育機関の立地誘導と連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学等高等教育機関の立地誘導を進め、市民の各種専門的な学習の機会を創出します。 公開講座の開設、文化、スポーツなどを通じ大学等と市民との相互交流を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種要望活動を通じた、高等教育機関の誘致 大学公開講座等を通じた高等教育機関との連携

第3節 地域で進める青少年の健全育成

1. 青少年の健全育成

(現況と課題)

核家族化が進む家庭環境や、女性の社会進出、地域社会における近隣とのふれあいの低下など、青少年を取り巻く社会環境は変化しています。ライフスタイルの変化や価値観の多様化等、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、非行の低年齢化や無気力・無関心な子どもが増えるなど、青少年の心の不安定さが社会問題となっています。青少年の生活は、室内型となっており、戸外での遊び、自然とのふれあい、地域の人々とのふれあいが減少しています。また、情報化の急速な進展により、さまざまな情報を得ることが容易になる反面、有害な情報への接触により、子どもの人格形成に悪影響を及ぼす恐れがあります。

今後は、これらの諸問題の解決の糸口を探り、社会環境の変化に対応できる青少年の育成を図るため、家庭、学校、青少年センターを中心として、青少年相談員や青少年育成筑西市民の会などの関係機関や地域の安全ボランティア等との連携をさらに強化し、青少年の健全育成を進める必要があります。

また、ボランティア活動、職業体験、自然体験、スポーツ・文化活動、環境美化等の社会参加活動を促進し、青少年が多様な人間関係を経験して主体性を育むことができるような取組みを進める必要があります。

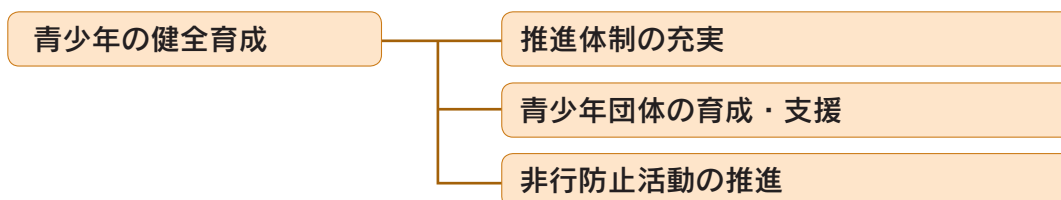
(計画目標)

- 家庭や地域が果たす役割の重要性を再認識し、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に努めるとともに、主体的に活動できる場の創出を図り、青少年が思いやりの心や豊かな人間性を育むことができる環境づくりを進めます。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
地域子ども安全ボランティア	6,549人	7,000人
子どもを守る110番の家	3,019軒	3,500軒

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会を中心として、関係機関・団体が相互の連携を強化し、市民と一致協力して、非行の未然防止や問題解決のための活動を積極的に推進し、諸活動が総合的・効果的に行われるよう推進体制の充実を図ります。 青少年が成長段階に応じた社会参加ができるように、文化、スポーツ、ボランティアなどの活発な地域活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会の開催 成人式典の開催 青少年センターの運営
2. 青少年団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会、スポーツ少年団、高校生会などの青少年団体の育成・支援を推進します。 青少年団体活動の活性化を図るため、青少年リーダーの育成を推進します。 青少年育成筑西市民の会など、青少年の健全育成に取り組む市民団体を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会育成連合会への補助金の交付 青少年育成市民の会への補助金の交付
3. 非行防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関、青少年育成団体、家庭、地域が密接な連携をとりながら、問題行動の早期発見・指導に努めるとともに、有害広告を追放するなど青少年のための環境浄化を図り、地域ぐるみで非行防止活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員を委嘱し、街頭補導・電話相談などの実施



地域子ども安全ボランティア



2. 家庭・学校・地域の連携

(現況と課題)

青少年非行の深刻化やいじめ、不登校などの青少年をめぐるさまざまな問題の背景として、少子化、核家族化の進行、出生率の低下等による家庭や地域の人間関係の希薄化、子どもの遊びの変化、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。また、子どもを標的とした凶悪事件も多発しており、家庭・学校・地域が連携して子どもの安全を守り、地域全体で子どもを育てていくという意識を高めていくことがますます重要になっています。

旺盛な知識力と柔軟な思考力を持った青少年に対して、創造・体験の場、身近な遊び場を提供することによって、心身ともに健やかな成長を図ることは重要な課題です。本市の自然環境や歴史などの資源を生かして、青少年が楽しみながらさまざまな創造や体験ができる場の整備が必要です。さらに、地域が協力し合って、自然体験や社会体験などさまざまな活動の場や機会を提供しながら、家庭と地域の教育力の向上に取り組んでいく必要があります。

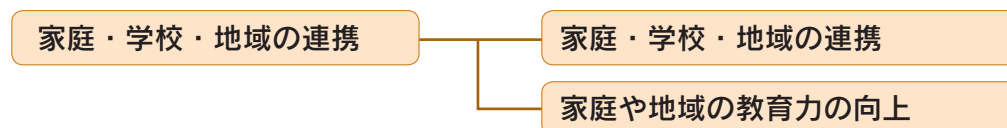
(計画目標)

- 家庭、学校、地域が一体となって、相互の教育機能を高めながら社会環境の改善に努めるとともに、指導体制や相談・情報機能を充実し、青少年の健全育成を図ります。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
自然体験活動、社会体験活動等への参加者数	2,871人	3,000人
家庭教育学級数	43学級	47学級

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 家庭・学校・地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、学校、地域が密接に連携・協力して青少年が安全で安心して学校生活が送れるよう、子ども安全パトロールの実施などによる環境整備に努めます。 家庭、学校、地域の連携による身近な自然環境、歴史・文化等とふれあえる場・機会の充実を図るとともに、ボランティア活動などへの青少年の積極的な参加を促進します。 地域ぐるみで青少年の健全育成活動が行われるように青少年健全育成組織の拡充に努め、組織同士の緊密な連携を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子どもボランティアの募集 放課後子ども教室の開催 小中学校PTA連絡協議会へ補助金を交付
2. 家庭や地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の充実など、家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、子育て支援施策・相談体制の充実に努めます。 地域における多様な体験活動などを通して、さまざまな分野における親子のふれあい事業を推進し、ともに学びふれあう親密な関係づくりから、信頼関係を育むことにより、地域の教育力を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開設 茨城県社会教育委員連絡協議会研修会等への参加促進



報徳壹圓塾枝豆狩り



里山キャンプ

第4節 生涯スポーツの推進

1. 生涯スポーツの推進

(現況と課題)

スポーツ活動は、体力の増強、健康の保持・増進に加え、精神的リフレッシュ、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたり、良い効果を与えてくれるものです。また、団体競技やグループでの活動は、地域コミュニティの活性化にもつながります。本市では、体育協会、スポーツ少年団が組織化され、地域に密着した活動が行われていますが、一方では、年齢、体力、技術などにとらわれず、いつでも、身近な場所で、多様な種目に気軽に参加できる、「総合型地域スポーツクラブ」※の普及が求められています。

こうしたスポーツ活動の場として、体育館・運動場をはじめ、トレーニングセンター、武道館、体育センター、テニスコート、ファミリースポーツ公園など、市民ニーズに対応した各種施設が整備されています。しかし、老朽化の見られる施設があるほか、スポーツに対する市民のニーズが多様化、高度化してきていることから、施設、設備面の充実を図っていくことが求められています。とくに、スポーツ施設は災害時の予備避難所に指定されていることから、老朽化に合わせて修繕が課題となっています。

一方、スポーツ振興や活動の日常化に不可欠である指導者の育成とレベルアップを図り、人材を上手に活用するとともに、初心者でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及に努める必要があります。総合型地域スポーツクラブ※は知名度が低く、その運営の中核となるクラブマネージャーも機能を十分に果たせていないため、活動を広く周知し、誰もが気軽に参加できるクラブになるように育成していく必要があります。

(計画目標)

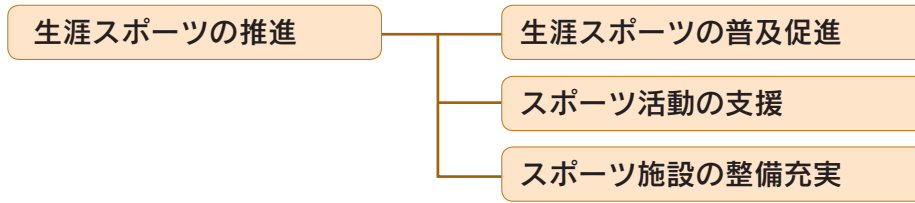
- 市民の生涯を通じたスポーツ活動の振興を目指し、各種スポーツ団体等の育成・支援を図ります。
- スポーツ施設等の整備充実を図るとともに健康づくり施設等との連携のもと柔軟で効果的な施設利用を推進します。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
体育協会加盟団体	26団体(9,202人)	28団体(10,000人)
スポーツ少年団加盟団体	65団体(1,104人)	65団体(1,100人)
体育施設の利用者数	558,565人(平成22年実績)	650,000人

※総合型地域スポーツクラブ：種目、世代・年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブ。

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 生涯スポーツの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 各種教室や講習会等の開催を通して、軽スポーツ、ニュースポーツ、高齢者スポーツの普及など、体力や年齢に応じて誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる生涯スポーツ活動の普及に努めます。 各種団体における活動の情報収集及び市ホームページなどを利用したスポーツ情報の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツ教室の開催 各種スポーツ大会の開催
2. スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ・レクリエーション活動に応じた指導者の養成と資質向上のため、指導者・リーダー養成講習会等への参加を促進します。 地域に応じた個性ある豊かなスポーツ社会を実現するため総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。 地域の連帯感を深めるスポーツ祭りなどの市民参加型イベントや、各種大会のスポーツイベントの開催誘致に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者・リーダー養成研修への参加派遣 各スポーツ団体の育成
3. スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するスポーツ・レクリエーション需要に対応するため、スポーツ施設の整備を図るとともに、既存施設の充実や学校施設の開放を推進します。 使用料の適正化を図るとともに、民間活力及び指定管理者制度への移行を研究し、より効率的、効果的な施設運営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の改修事業の推進 学校体育施設の開放推進

第5節 地域文化の振興

1. 歴史・伝統文化の保全・継承・活用

(現況と課題)

本市は、豊かな自然と恵まれた環境のもとで、古くからの文化遺産を数多く有しています。その多くは、指定文化財として大切に保護され、また、地域に根差した文化財として守り育まれてきました。こうした文化財は、国民共有の文化遺産として位置づけられ、将来にわたり保護・保存して行かねばなりません。また、重要な価値を有しながらその存在が知られていない文化財も多くあることから、こうした未指定の文化財に対しても調査・研究に努めるとともに文化財を通して郷土愛を育むなどの施策が求められています。

ふるさと志向の高まりとともに、郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加しつつある中で、散逸の恐れのある文化財などの調査を進めるとともに、地域に伝わる伝統芸能などを保存・伝承し、郷土愛を育み、地域文化を創造することができるよう、その活用を図るためのシステムづくりが求められています。一方、市内には、東日本大震災で被災した文化財も多く、早急な復旧が求められています。こうした文化財に対しては、その価値を失うことがないよう早い段階での支援策を講じる必要があります。

近年のめまぐるしい開発や生活様式の変化の中にも、変わることなく守り続けて行かなければならない文化遺産を理解し、郷土の誇りとして地域と行政が協働して保存・継承していく必要があります。また、文化財情報のシステム整備や市民が文化財に触れる機会の創出、学べる環境を整えることも求められています。

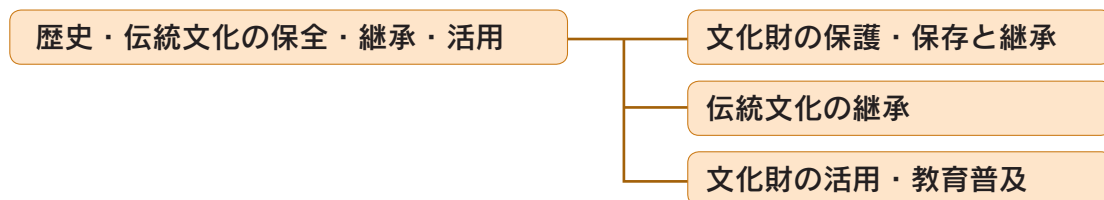
(計画目標)

- 文化財の保護・保存と活用を推進し、将来にわたり継承に努めます。また、地域の歴史や文化を掘り起こし、歴史の拠点づくりを推進します。

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
指定文化財、国登録文化財の件数	156件	160件

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 文化財の保護・保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> 指定、未指定の文化財に対して、調査と研究、保護・保存に努めます。 埋蔵文化財の保護に関して関係機関等との調整に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護と保存に関する管理、指導助言、調査と研究の推進 埋蔵文化財の保護に関する適切な管理と指導
2. 伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資源を掘り起こし、地域との協働を軸に再発見と活用にあつめます。 地域に伝わる伝統芸能、工芸、技術などの伝統文化を保存・継承するとともに、歴史的建造物等の保存を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財や重要遺跡の再調査の推進 地域の文化財の掘り起こし及び再発見
3. 文化財の活用・教育普及	<ul style="list-style-type: none"> 教育普及に資するため、資料の収集、展示や体験学習の実施などに努めます。 指定文化財や歴史遺産、収蔵資料などの文化財情報をデータベース化し、文化財情報システムを整備します。 文化財保護と愛護思想の高揚を図るための周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する情報の発信、周知、人材の確保



小栗太々神楽



文化財・荒川邸

2. 文化・芸術の振興

(現況と課題)

本市は、多くの芸術家や文化人を輩出してきた恵まれた環境と風土を有するとともに、地域においてもそれぞれの特性に応じた文化や芸術が育まれ、まちづくりに大きく寄与してきました。文化・芸術は、心の豊かさのあらわれであり、市民の主体的な活動によって創りあげられるものです。そのために、誰もが参加しやすい環境づくり、文化・芸術情報の提供、文化交流の推進など、今後とも活動の底辺を拡大することが必要です。

一方、各種の文化・芸術団体が組織され、芸術祭や文化祭などのイベントにおいて、日ごろの活動の成果が発表されています。こうした自主的な文化活動は盛んに行われていますが、指導者が不足しがちであるほか、参加者の固定化や若年層の活動離れが懸念されています。そのため、地域に根ざした指導者の養成や、初心者でも参加できる入門講座の開設により、参加しやすい環境づくりを進め、自主的な活動を支援していくことが必要になります。

さらに、今後は、地域での文化・芸術活動の拠点づくりや、市民の自主的な文化・芸術活動の支援、各種団体・サークルの育成などを通して、魅力ある文化・芸術のまちづくりを推進していく必要があります。

しもだて美術館は、平成15年県内初の市立美術館として開館し、郷土ゆかりの作家による作品の収集・展示を核として、常設展・企画展の開催や、ワークショップ、作品鑑賞会などの活動を行い、文化・芸術に親しめる場の提供に努めています。また、美術館を拠点として、文化勲章受章者である板谷波山・森田茂の顕彰をはじめ、筑西市の文化を広く全国に発信していくとともに、民間施設との連携と支援、芸術祭や文化祭、薪能の開催など、新たな市民文化を育む文化事業の一層の充実に努めていく必要があります。

(計画目標)

- 市民が優れた文化・芸術に触れ、親しむ機会の拡充や文化情報の提供、地域における優れた文化活動の活発化などに努め、いきいきとした文化・芸術活動の振興を図ります。
- 個性豊かで活発な文化・芸術活動を促進するため、文化・芸術団体の育成、指導者の養成など文化的な環境づくりに努めます。
- 郷土に関連する新進作家や美術に関わる情報を集積し、広く市民に情報提供していくことで、豊かな地域文化創造につながる文化・芸術活動の振興と優れた芸術に触れる感動を体験できる市民の誇りとなる美術館活動を推進します。

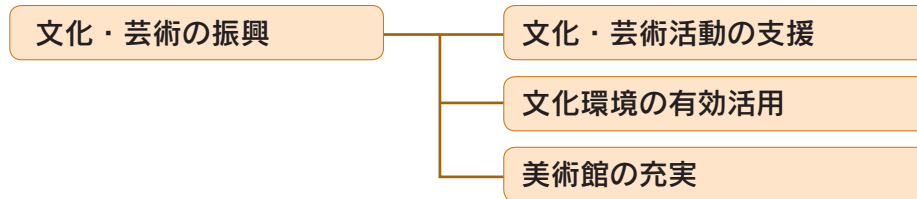


アルテリオ

(目標指標)

目標項目	現況値(計画策定時)	目標値(平成28年)
美術館への入館者数	30,000人	33,000人
文化・芸術団体への加入者数	2,834人	3,000人
板谷波山記念館への入館者数	5,412人	6,000人

(施策の体系)



(基本計画)

施策名	施策内容	主な取り組み
1. 文化・芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術団体への活動支援を図るとともに、社会教育施設の有効活用と連携に努めます。 文化・芸術団体の育成と市民の文化意識の高揚を図ります。 民間の施設の活動を支援するなど、市民が数多く芸術に親しめる場の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化事業の継続 文化・芸術活動の拠点となる施設の整備充実 民間施設との連携と支援
2. 文化環境の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術の振興を図るため、関係機関や各種団体、民間施設等との連携に努めます。 各種文化・芸術情報を共有し提供するネットワークづくりを推進します。 文化・芸術活動を通じた交流が進むよう、イベントの開催に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理施設等の有効活用 文化・芸術の情報発信
3. 美術館の充実	<ul style="list-style-type: none"> 優れた文化・芸術を体験し、ふれあう場として、また文化・芸術活動の振興と情報発信の拠点として、「しもだて美術館」の一層の充実を図ります。 学校や企業との連携を図りながら、魅力ある展覧会や講演会の開催、ワークショップの実施など、世代・地域を超えて市民が参加できる文化事業の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある展覧会の開催 市民が参加できる文化事業の充実